

令和8年定例会 提出議案件名一覧表(6月3日上程分(先議分))

諮 問 第 1 号 諮問について

6月12日の議事予定

開 議

諸報告

- ・付託議案審査報告書の提出について

日程第1

県政に対する質問
〔一般質問〕

日程第2

諮問第1号
〔委員長報告、討論、採決〕

休会の件

散 会

議会改革推進会議役員会

6月16日の議事予定

開 議

日程第1 県政に対する質問
〔一般質問〕

休会の件
散 会

令和 8 年定例会 9 月定例月会議における一般質問の 通告期限に係る対応について（案）

1. 経緯

令和 7 年 1 2 月 1 9 日の議会運営委員会において、9 月定例月会議における一般質問に関して、通告期限が早期になることについて何らかの協議をしてはどうかとの提起について、以下のとおりの取扱いとしたい。

2. 現行規定等

令和 5 年 1 1 月 1 5 日の議会運営委員会で決定した、質疑・質問等に係る議会運営委員会の申合せ事項で、質問日の休日を除く 3 日前の午後 1 時までとされている。

3. 9 月定例月会議の取扱いについて

9 月定例月会議の一般質問では、通告期限と質問日までの間に休日が多くあり、通告期限から質問日までの期間が長期間となっているものの、申合せどおり通告期限は変えないものとする。

ただし、9 月 2 8 日の一般質問の登壇予定者については、通告期限以降、大規模な災害の発生等、特別な事情の変更が生じ、通告済みの質問内容を変更する場合には、9 月 2 4 日午後 1 時までに申出るものとし、申出があった場合は、執行部と質問内容の変更について協議するものとする。なお、変更内容が特別の事情に該当するか判断できないときは、議会運営委員会において協議する。